

土砂災害防止法に使用する数値地図作成のための技術講習会への申込方法

【土砂災害防止法に使用する数値地図の目的】

平成13年4月に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（以下「土砂災害防止法」という）は、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれがある土地の区域において一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する所要の措置を定めるほか、重大な土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供すること等により、土砂災害の防止のための対策の推進を図り、もって公共の福祉の確保に資することを目的としています。

土砂災害防止法に使用する数値地図（以下「土砂法数値地図」という）は、効率的な区域設定作業及び指定後の管理に使用される地形図として、要求される精度と必要となる内容を満たすよう作成される必要があります。

【数値地図作成ガイドラインと公共測量作業規程の関係】

土砂法数値地図の大きな特徴は、3次元地形モデルを作成するための3次元図化（3次元DM作成）を行うことにあり、公共測量作業規程で明記されていない3次元地形モデルの作成方法について規定したものが「数値地図作成ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）となります。

このためガイドラインは、3次元DM作成に特化した内容となっており、データの3次元取得以外は、作成手法・精度・使用機器等すべて『公共測量作業規程』に準拠しています。

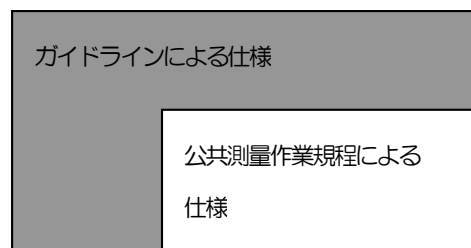


図 ガイドラインと公共測量作業規程との関係

【本講習会の目的】

「土砂法数値地図」の作成はオペレーターの力量に大きく左右されることから、「ガイドライン」に沿った3次元DM作成方法について、オペレーターに技術指導を行うことを目的としています。

【本講習会の概要】

本講習会は「講習会」と「スキルアップトレーニング」から構成されます。

<講習会の概要>

- ・Web配信方式による座学形式にて行います。所要時間は2時間半程度となります。
- ・申込様式(Excel)に必要事項を入力の上で、メールにてお申込み願います。(送信先は申込書をご覧ください。)
- ※入力内容をそのまま転記するため、PDF等にはせず、Excelのまま送信願います。
- ・受講者が複数名集まり次第の開催となります。

<スキルアップトレーニングの概要>

- ・講習会受講後に、配布するサンプルデータ（航空写真スキャニングデータ、現調写真等）を使用して、ガイドラインに準拠した土砂法数値地図を作成、提出していただきます。
- ・提出いただいたデータがガイドラインに準拠しているか当機構で検定を行います。検定は当機構が3次元数値地図の照査で行っている手法にて行います。
- ・結果に問題が無い事が確認されましたら「3次元数値地図作成オペレーター証明書」を発行いたします。
- ・結果に問題がある場合、再検定となります。なお、再検定は1回までとさせていただきます。

<受講に必要な費用>

講習料（テキスト代含む）：9万3千円／社（税別）※1社で2名以上受講される場合も同額となります。

検定料：9万3千円／人（税別）

※受講料は講習会受講後に、お送りする請求書の指定先に入金してください。